

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	子育て世帯・若者への食費支援	①目的・効果 物価高騰の影響が長期化している中、特に生活に直結する食料品の高騰により家計の負担が増大している。子育て世帯及び子育て世帯に準じて強く影響を受ける大学生等若者を支援するため、堺市の全てのこどもたち及び大学生等若者に米又はその他食料品を給付することにより、食費の負担軽減を目的とする。 ②交付金を充当する経費内容 対象者に対する給付相当額（お米クーポン又はその他の食料品）及び事務費 ③積算根拠（対象者、単価等） （1）対象者に対する給付相当額（お米クーポン又はその他の食料品） ●対象者：下記のいずれにも該当する者 申請日において、堺市内に居所を有する者及びこれに準じる者 次のいずれかに該当する者 ア 平成15年4月2日以後に生まれた者 イ 申請日において妊娠している者（以下「対象妊婦」という。） ●対象人数：171,844人 ●単価：対象者1人当たり5,000円 給付額合計 171,844人×5,000円＝859,220,000円…（A） （2）事務費 大阪府におけるシステム開発・保守委託等事務費の内、府市共同実施にかかる増加分を負担 33,443,382円…（B） （A）+（B）＝892,663,382円≒893,000,000円 ④事業の対象（交付対象者、対象施設等） 申請日において、堺市内に居所を有する者及びこれに準じる者で、平成15年4月2日以後に生まれた者もしくは申請日において妊娠している者	R8.4	R9.3
2	①食料品の物価高騰に対する特別加算	プレミアム付商品券の発行支援	①目的・効果 物価高騰等の影響を受ける生活者や事業者を支援することを目的に、堺市内在住者を対象に、堺市内の対象店舗で利用可能なプレミアム付商品券の発行を支援することで、食料品を含む消費の下支えを通じた地域経済の活性化を図る。 ②交付金を充当する経費内容 補助金（プレミアム付商品券発行に係るプレミアム分、事務費）、人材派遣委託料 ③積算根拠（対象者、単価等） 補助金2,240,000千円（プレミアム付商品券発行に係るプレミアム分1,200千人×1,500円＝1,800,000千円＋事務費440,000千円） 人材派遣委託料3,809千円（@2,039円×7.75時間×241日）総事業費2,243,809千円のうち1,780,282千円を充当 ④事業の対象（交付対象者、対象施設等） 堺商工会議所	R8.4	R9.3
3	①食料品の物価高騰に対する特別加算	中学校給食費の無償化	①目的・効果 物価高騰に直面する子育て世帯の経済的負担を軽減し、安全で安心な学校給食を提供するため、物価高騰への対策として、市立中学校及び市立特別支援学校中学部に通う生徒の学校給食費を無償化する。なお、教職員が喫食する給食については、必要額を徴収し、無償化の対象外とする。 ②交付金を充当する経費内容 委託費 ③積算根拠（対象者、単価等） 中学校 単価：355円×18,793名×165日＝1,100,799,975円 物価高騰分：45円×18,793名×165日＝139,538,025円 物価高騰追加分：20円×18,793名×165日＝62,016,900円 特別支援学校中学部 単価：255円×211名×185日＝9,953,925円 物価高騰分：75円×211名×185日＝2,927,625円 物価高騰追加分：14円×211名×185日＝546,490円 （計 1,315,782,940円≒1,315,783千円） ※物価高騰分＝米等の食材の物価高騰を見込んだ必要額－従前保護者負担額として算定。 ※いずれも教職員は含んでいない。 ④事業の対象（交付対象者、対象施設等） 市立中学校及び市立特別支援学校中学部に通う生徒の保護者	R8.4	R9.3

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
4	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	賃上げを行う中小企業の資金調達支援	①目的・効果 物価上昇に見合った賃上げが持続的に行われる環境を実現するため、中小企業が生産性向上や賃上げ原資に利用する資金の調達を支援する。 ②交付金を充当する経費内容 負担金 ③積算根拠（対象者、単価等） 賃上げ実施事業者による融資利用 想定保証料500千円/社×想定保証認定数6社＝3,000千円 ④事業の対象（交付対象者、対象施設等） 「堺市経営安定特別資金融資」を利用し、一定以上の賃上げを行う中小企業者	R8.4	R9.3
5	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業における生産性向上の促進	先端設備等導入支援補助金 ①労働生産性を向上させる先端設備等の導入を支援し、中小企業者が行うエネルギー価格高騰をはじめとする物価高騰の影響や人手不足に対応するための省力化・合理化等を図ろうとする前向きな取組を促進する。 ②中小企業者への補助金及び事務費 ③補助金額 94,385千円 ・小規模企業者 想定認定件数15件×想定平均補助金額3,455千円＝51,825千円 ・その他中小企業者 想定認定件数20件×想定平均補助金額2,128千円＝42,560千円 事務経費 人材派遣委託料3,705千円 ④本市において、中小企業等経営強化法に基づく先端設備等導入計画の認定を受けた中小企業者 中小企業デジタル化促進補助金 ①デジタルツールの導入補助を通じて生産性向上を促進し、物価高騰の影響を受ける中小企業者を支援する。 ②中小企業者への補助金 ③補助金1,000千円×20社＝20,000千円 ④本市内に事業所を有しデジタル化に取り組む中小企業者 DX新規事業創出業務 ①本質的なDX実践に向けた伴走支援を通じて生産性向上を促進し、物価高騰の影響を受ける中小企業者を支援する。 ②中小企業者への伴走支援の委託料 ③委託料9,670千円 ④本市内に事業所を有しDXに取り組む中小企業者	R8.4	R9.3
6	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	市内企業に対する省エネ設備等の導入支援	①目的・効果 市内事業所に対し、省エネ設備等の導入を支援することで、温室効果ガス排出量やエネルギー消費量の削減を推進し、もってエネルギー価格高騰を含む物価高騰の影響に対応するための省エネルギー化を図ろうとする前向きな取組を促進する。 ②交付金を充当する経費内容 中小企業者への補助金 ③積算根拠（対象者、単価等） 補助金額 上限900千円×13件＝11,700千円 上限450千円×6件＝2,700千円 ④事業の対象（交付対象者、対象施設等） 補助対象者：市内事業者（風俗営業等除く）及び市内事業者にリース契約等を行う事業者 補助対象事業所：年間のエネルギー使用量が原油換算で1,500kL未満で、省エネルギー専門家による省エネルギー診断等を受けている事業所	R8.4	R9.3
7	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	おでかけ応援制度の無償化	①目的・効果 物価高騰等に直面している高齢者の支援及び公共交通の利用促進等を図る ②交付金を充当する経費内容 高齢者が一乗車100円で公共交通機関を利用できる「おでかけ応援制度」について、無償化に要する費用、周知広報、システム改修に要する費用に対し充当する ③積算根拠（対象者、単価等） 無償化に要する費用：310,112千円 ・南海バス：256,934千円 ・近鉄バス：12,377千円 ・阪堺電車：28,262千円 ・乗合タクシー：11,839千円 ・周知広報・システム改修に要する費用：700千円 総事業費886,345千円のうち310,112千円を充当 ④事業の対象（交付対象者、対象施設等） おでかけ応援制度利用対象者：65歳以上の堺市民 利用できる交通機関：南海バス・近鉄バス・阪堺電車・堺市乗合タクシー	R8.4	R9.3